

2017年2月17日

国立市議会議長 中川喜美代 様

「家庭ごみの有料化」は一旦止めて

徹底して市民の意見を聞いた上で見直すことを求める陳情書

【陳情の趣旨】

2016年12月市議会で「家庭ごみ有料化」に関する条例が可決され、2017年9月1日から実施されることになりました。しかし市民の方々からこの結果に関して疑問の声がたくさん出されています。

一つには、全市民生活にかかわる事項でありながら、市長不在のもとで家庭ごみ有料化という行政の大きな変更が提案されたことです。また12月議会では委員会で審議されることなく、本会議のみの審議で可決されて決定したことです。

二つには、私たちは市民合意のない「家庭ごみを有料化」はしないことを求めました。行政は、12月議会の審議の中で市民合意を得るための周知が足りなかったと認めており、今後有料化の周知に合わせて対応していくと答弁されています。これでは市民の納得が無くても市民に新たな負担をさせることになります。

実際に、市のアンケートの結果でも有料化に賛成する方は減っており、むしろ反対の方が増えているのが国立市の現状です。

また国立市は学生の多いまちです。学生さんへのメッセージを丁寧に行ってください。

三つには、なぜ家庭ごみを有料化するのかという目的での市の説明が徹底していないことです。当初は、市財政改革のためと強調されてきました。そのために、有料化はやむを得ないと言われる市民の多くは、国立市の財政が大変だからと言われていました。

しかし一人あたりのごみ処理費用は減っています。(2008年には2万1千円から2014年には1万6千円 国立市循環型社会形成推進基本計画P13) ごみ処理費用が増えて、市財政を圧迫しているとは言えません。一方、立川市では有料化する前2012年度に比べて、2014年度「家庭ごみ収集事業総事業費」の決算では約8億円の増額です。

近年は、市の主な目的はEPR(拡大生産者責任)の推進と言われています。

EPRは、「持続可能な社会」のために、原材料の入手から、使用中、廃棄に至る製品寿

命のすべての段階を通して環境影響を最小限にすることを、企業に義務づけるものです。

企業や製造者の生産者責任を認めることで、ごみ処理を「消費者責任」とするものではありません。容器包装プラスチックを有料化することについて、担当部は市民説明会で、市民がスーパーなどに容器包装を返すことを強調されていましたが、買い物は市内だけです訳ではありません。市民の努力も必要ですが、根本的なごみ減量策としては、環境省や経済産業省に EPR の実効性ある法律化を求めていくことです。容器包装プラスチックを有料化の対象にするのはおかしいという市民の声が多くあるのは当然です。

四つには、有料化による市民の負担を増やすのに、なぜサービスを減らすのかという疑問です。1月市報の特集号では、不燃ごみやビン・カンなどの不燃系資源ごみ及び雑誌や本等は2週に1回などとなっています。これでは、家の中にごみがあふれる状況が目に見えています。また収集場所に置かれるごみの分別が徹底せず、誰が責任を取るのかということです。高齢者にとっては、一層大変になります。国立市では、集合住宅だけでなく個別住宅でも集合収集を行うということですから大混乱が予想されます。

五つには、家庭系可燃ごみ量は減っているのになぜ有料化するのかということです。多摩地域ごみ実態調査によりますと、国立市市民1日一人あたりのごみは、2011年度には419.3gが毎年減り続け、一番新しい2015年度には、405.3gとなっています。

さらにこれを減らしていくには、可燃ごみの組成分析で厨芥（生ごみ）44%、紙ごみ37.1%（2015年度）合わせて約80%を減らすことによって、減量が一層進みます。

生ごみは、行政と市民が協力して、ミニ・キエーロなどを増やし、紙ごみも分別を徹底することで、可燃ごみの減量の促進は、十分可能と考えます。

ごみ減量・資源化は、全市民の協力なしにはすすみません。

【陳情事項】

国立市が2017年9月に実施しようとしている家庭ごみの有料化については、一旦止めて、徹底して市民の意見を聞いたうえで見直しをして下さい。

行政と市民が協働でごみを減らすというもっとも国立らしい方法を追求して下さい。